



【特集】伊賀の子育て力……………	2
伊賀市庁舎整備に関する住民投票……………	8・9
平成27年度採用予定市職員募集……………	10・11
福祉医療費受給資格証を更新します……………	12・13
毎週木曜日は証明窓口を延長しています……………	18
お盆の歯科診療……………	18
桃青の丘幼稚園入園説明会……………	20
8月の二次救急実施病院……………	27

写真は、7月13日に三重県消防学校(鈴鹿市)で行われた三重県消防操法大会の様子。詳しくは23ページをご覧ください。

2014
旅
しよう。

芭蕉さんのこころ
ふるさとの想い



松尾芭蕉翁生誕370年 三重県伊賀市

伊賀の子育て力



子どもを育てること、それは一生の中でも、とても大切なことのひとつです。

しかし、子どもの成長のこと、教育のこと、育児と仕事の両立のことなど、誰もが初めての育児でわからないことや悩みごとがたくさん…。あなたの周囲に、不安や悩みを抱えてひとりきりで育児をしているお母さんはいませんか。または、これから自分が子どもを産み育てることに不安を感じていませんか。

子どもは、伊賀市にとっても大切な「宝」。そんな宝のために、身近な家族が支えられること、地域ができること、行政が取り組むことをみんなで一緒に考えてみましょう。今回は、特に乳幼児期の子育てを中心に取ります。

みんなで育てれば、子育ては楽しい！

子どもが1歳なら、お父さんやお母さんも1歳です。子どもと共に成長していくためには、周囲の支えや手助けが必要です。核家族が進む中だからこそ、頼れる人が周りにいないという「孤立した子育て」にしないために、地域や行政が手をとりあ

て、みんなで子育てをするという意識が大切です。

子育てに悩みはつきもの

平成25年に伊賀市が実施した「子ども・子育て」に関するアンケート調査で、「子育て」に関して日常悩んでいること、不安に思うこと」についてたずねました。

その結果、「友だち付き合い(いじめなどを含む)に関すること(18.9%)」「子どものとの接し方に自信が持てないこと(17.7%)」「子育てに関して配偶者・パートナーの協力が少ないこと(12.5%)」「育児の方法がよくわからないこと(12.2%)」「話し相手や相談相手がいないこと(4.9%)」などの回答があり、さまざまなお悩みに感じていることがわかります。



子育てスタート

妊娠

◆母子健康手帳の交付

妊娠届を提出したときに、母子健康手帳を交付します。

◆妊婦健康診査

妊娠中に全14回、県内の医療機関で妊婦健診を受診できます。県外で受診する場合は、助成制度も利用できます。

◆妊産婦家庭訪問・面接相談・電話相談

市の保健師が、妊娠や出産などに関するさまざまな相談に応じます。



出産や育児の悩みなど 困ったときは 私たち、保健師にご相談ください



子どもを授かったことがわかったら産科で診てもらうとともに、市役所で母子健康手帳を受け取ってください。ここから、お母さんと私たち保健師のつながりはスタートします。赤ちゃん訪問や電話、面接などさまざまな場面で相談を伺います。不安に思うことがあれば、まずは相談してください。一緒に考えていきたいと思います。

《健康推進課 保健師》

山本 裕美子
佃 郁代
森永 敬子
(ハイトピア伊賀)



山田 順恵
木澤 瑞貴
(いがまち保健福祉センター)



北寺 美雪
(島ヶ原支所)



川口 美香
(阿山支所)



平尾 文子
(大山田支所)



滝原 英子
牧ノ矢 香
(青山保健センター)



「0歳児サロン」 に行ってみよう!

0歳児サロンってなに?

「初めての育児で不安なこともあるけど、聞ける人がいない...」「育児仲間がほしい!」「毎日赤ちゃんと2人きり。たまには気分転換したい!」、そんなお母さんやお父さんのための催しです。

今年からスタートした「0歳児サロン」。6月27日の様子を少し紹介します。

まず、参加した24組のお母さんたちが子どもの名前と、月齢、最近のお気に入りのおもちゃや遊びなどを順番に紹介しました。この日は、赤ちゃんの遊びとして、レジ袋を使った遊びをしました。レジ袋に絵を描き、穴をあけて服のように着せることで、ごろんご遊び用の上着にしたり、ふくらませてうさぎにみたりとさまざまな遊び方ができます。

サロンからはじまる仲間づくり

次に、1人目の子どものグループと2人目以降の子どものグループなど、グループを分けてお母さん同士のおしゃべりの時間が設けられました。今回が2回目の参加というお母さんは、「ここに来て、友人ができました」と話していました。



出 産

◆出生届

出生届を提出したときに、母子健康手帳に証明をします。

◆低体重児訪問

出生時の体重が2500g未満の場合はご連絡ください。発育・栄養・生活上の注意・疾病予防など育児をする上で重要なことについて、訪問指導を行います。

◆こんにちは赤ちゃん訪問

生後約4カ月までの間に、保健師や助産師などが家庭を訪問します。(4ページ参照)

◆乳児健診

県内の医療機関で4カ月・10カ月児健診を行います。

◆電話相談・家庭訪問

保健師や栄養士が、お母さんのからだやこころの相談・育児相談・赤ちゃんの成長発達に関する相談などに応じます。

◆保育所(園)入所

市内在住で入所基準を満たした0歳(生後57日目)から5歳までの乳幼児が対象。保護者の仕事や病気などで入所を希望する場合は、事前に申し込みが必要です。

※申し込みや問い合わせは、入所を希望する保育所(園)か、子ども家庭課、各支所住民福祉課まで。



助産師さんに同調してもらえたことで『これでいいんだ』と気持ちが楽になり前向きになれました（稲浜さん）



こんにちは
赤ちゃん訪問

7月7日、稲浜真基さんの3人目の赤ちゃんを助産師の林みち子さんが訪問しました。訪問内容は、つ

わりや貧血などの出産までの様子や、出産時の様子、生まれてからの赤ちゃんとお母さんの体調などについて林さんが質問したあと、順調に発育しているかどうかを知るために、体重や頭囲、身長などを計測しました。また、離乳食教室や産後ママのリフレッシュタイムなどのさまざまな支援事業や予防接種、健診などについても説明しました。

不安なとき、心強かった赤ちゃん訪問

林さんは、稲浜さんの1人目の赤ちゃん訪問も担当しており、その後もわからないことや困ったことは何でも相談できると、信頼を寄せる存在だということでした。

稲浜さんは、「実家が県外なのですぐに帰ることもできず、1人目のときは子育て仲間も少なかったため、赤ちゃん訪問は、本当に心強かったです。」と当時を振り返ってくれました。「助産師や保健師という専門家に来てもらえるというところが、とてもありがたく細かなところまで何でも尋ねることができました。1人目ですべてに一生懸命になっていたけれど、力を抜いてもいいところがあることに気づ

育児休暇を取得して子どもと真剣に向き合ったことで子どもとの心の距離が近くなりました

上野総合市民病院

臨床工学技士

松田 考浩さん

「男性職員の配偶者出産休暇」は出産前2日間、「男性職員の育児参加のための休暇」は出産後の5日間、育児のために父親が取得できる育児休暇です。松田さんは昨年11月に長女が生まれたあと、育児休暇を取得しました。

育児休暇の日は、4歳の長男の世話をしながら、子育てがしやすいように模様替えをしたり、買い物や料理、洗濯など家事全般をできるだけこなしたとのことでした。

育児休暇を取得しようと思ったきっかけをたずねたところ、「出産に立ち会って、出産という大変な仕事は男にはできないことなので、かなわないなと思います。出産したばかりの時期は大変なこと

かせてもらえました。」

子育てを支えるつながりのほじまじ

また、稲浜さんは、2人目のとき、1人目の子のケアや、性別も違っていたので勝手が違ったことなどを相談したところ、こちらの立場に寄り添って笑顔で同

も多いので、自分にできる最大限のことをして、力になれたらと思い育児休暇をとりました。その後も、家事はできる限りやるようにしています。食器のすすぎ残しがあったり、ラップがうまくできていなかったり…ということもありますけどね。」と笑顔で話してくれました。

また、「普段の休日と違って、育児のための休暇なので、真剣に子どもと向き合おうという気持ちで接したことで、以前よりも心の距離が縮まったように思います。」と話してくれました。

子どもを育てる父親の一人として「誰よりも妻に感謝して、毎日を『ありがとう』という気持ちを持って過ごしています。」と、松田さんは話していました。仕事などで忙しい日々の中でも、母親を「一人きりにしない」という気持ちを持ち、こころが大切なのではないでしょうか。



調し、気持ちを受け止めてもらえたことで前向きになれたのだそうです。最後に「助産師さんや保健師さんが名前を覚えてくれて、子育て支援センターなどに行く声をかけてくれるアットホームな雰囲気があります。支援体制が整っているから3人目も生むことができました。誰か



◀身体計測をする間も、赤ちゃんにやさしく語りかける。



▲保健師や助産師がご自宅を訪問した際に、「予防接種のご案内」「親子の健康づくりカレンダー」や絵本などをお渡しします。

一人でがんばり過ぎないで
林さんは「正しい育児にとらわれるのではなく楽しい育児にすることが大切です。どんな育児本にも『あなたの子ども』については書かれていません。お母さんが笑っていることが赤ちゃんの幸せにつながるんですよ。一人でがんばり過ぎずに、家族や助産師・保健師などに支えられながら楽しく子育てしてください。」と話します。

また、赤ちゃん訪問は助産師や保健師とお母さんが育児での信頼関係を結ぶ、ひとつのきっかけでもあります。林さんは、「いつでも手助けします。どんなときも相談できる存在がいることを忘れないでください。」と、力強く話してくれました。

子育てを支援する

さまざまな事業を紹介します



◆乳幼児相談

身体計測や、発育・発達・食事などの育児に関する相談を伺います。

◆乳幼児家庭訪問

赤ちゃんの身体計測、成長発達に関する相談、お母さんのからだところの相談など、各ご家庭へ保健師や栄養士が訪問します。

◆子育て電話相談

月～金曜日 午前8時30分～午後5時
(問い合わせ先は7ページ参照)

◆家庭児童相談・女性相談

「いろいろして子どもを叩いてしまう」「夫婦関係について…」などの相談に専門員が応じています。

月～金曜日 午前9時～午後4時

◆子どもの発達相談

お子さんの成長や発達で気になることはありませんか？専門スタッフが共に考えていきます。

月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

◆ウェルカムベビー教室

赤ちゃんを迎える準備のお手伝いをします。保健師や助産師による話のほかに沐浴体験・妊婦体験・妊婦さん同士での交流の場など

◆0歳児サロン（3ページ参照）

◆離乳食教室

離乳食の進め方の講話、調理実習、試食などを行います。



◆食育・運動教室「げんきっず」

楽しい食育や運動あそびを通して、子どもの健やかな成長発達を応援する教室です。

◆おやこ DE のびのび教室

親子がプールなどで体を動かしふれあう教室です。

◆産後ママのリフレッシュタイム

インストラクターの指導のもと体を動かしてリフレッシュしませんか。

◆運動遊びの広場

大型遊具を使って元気いっぱい遊びまわられる広場です。

◆子育て支援センター

育児相談や遊び場の提供など（6ページ参照）

◆一時預かり事業実施保育所（園）

保護者の仕事や病気などによる緊急時に、保育所（園）で一時的に保育します。

◆病児・病後児保育室（くまさんルーム）

病気回復期のため、保育所（園）、幼稚園、小学校などでの集団生活が困難で家庭でも保育できない子どもを一時的に預かります。

◆読み聞かせ

図書館（室）で、絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどを行っています。（26ページ参照）

《赤ちゃんタイム》

赤ちゃんが泣いても大丈夫！乳幼児連れの人に気兼ねなく、図書館を利用してもらえる時間です。

上野図書館（毎月第4水曜日、休館日を除く。）





「同じ月齢の子どもと遊ばせたい」

「ママ友だちがほしい」

そんなときは、子育て支援センターに行ってみませんか

子育て支援センター

子育て支援センターは、ハイトピア伊賀4階と、各支所管内（伊賀・島ヶ原・阿山・大山田・青山）の6カ所にあります。主に平日の午前9時から午後5時まで遊び場を開放しています。遊び場には、おもちゃがたくさんあつて楽しく遊ぶことができます。保育士や育児経験の豊富な職員がいますので、育児や発達に関すること、不安に思っていることなどを相談することができます。

子育てサークルで交流を広げて

子育てサークルへの場所の提供や支援なども行っています。お母さん同士がサークルをとおして交流することは、子どもやお母さん自身にとっても、良い刺激になります。「サークル活動をしたいけど、する場所がない」「どんなサークルがあるか知りたい」というときは、気軽に相談してください。

遊びの教室を開催しています

毎月、遊びの教室や、夏祭りやハロウィンといった季節に合わせたイベントを行っています。年間登録制の教室から当日参加できる催しまで、お住まいの地域にかかわらず参加することができます。広報いが市の毎月15日号（1月のみ5日号）で日程をお知らせしていますのでぜひご覧ください。

子育て包括支援センターは、これまでの月・金曜日の開所に加えて、7月から第3土曜日も開所しています。平日は仕事のお父さん・お母さんも、休みの日を利用してハイトピア伊賀に子どもと一緒に遊びに来てください。

子育てにはお金がかかる…
さまざまな経済的支援を

紹介します



- ◆出産育児一時金
加入している健康保険から支給されます。
- ◆出産手当金
会社員や契約社員、パートなどで、勤務先の健康保険に加入し、産後も加入し続けている場合に受け取れます。
- ◆社会保険料の免除
産前産後休業中、育児休業中の社会保険料（健康保険・厚生年金保険）が免除されます。
- ◆健康保険
医療を受ける際には保険証が必要ですが、出生後はすみやかに届け出ましょう。
- ◆福祉（子ども）医療費
子どもの医療費の一部を助成します。
- ◆児童手当
児童を養育している人に手当を支給します。
- ◆育児休業給付
育児休業を取得して一定の要件を満たした場合に、雇用保険から給付金を受け取れます。
- ◆養育医療の給付
出生時体重2000g以下、または生活力が特に薄弱な未熟児で医師が入院養育を必要と認めた場合、必要な医療が給付されます。

職場の託児所に子どもを預けて
仕事をがんばっています

上野総合市民病院で看護師として働いている菅井香織さんは、2歳になる男の子のお母さんです。昨年4月に臨時職員として職場復帰し、10月からは正規職員として働いています。復帰と同時に職場の託児所を利用しはじめ、熱を出したときなど以外は毎日預けているそうです。



「ママのおかげりなさい〜」うれしそうに駆け寄るお迎えの風景

朝8時過ぎの出勤時に預け、夕方5時半から7時くらいまでの間に迎えにいきます。「託児所は、先生の人数が多いので安心して預けることができ、ありがたいと思っています。」

「忙しい仕事ですが、職場には子どもがいる人が多いので理解があります。子ども自身も託児所が楽しいようで、先生が好きで喜んで通っています。」

育児をしながら仕事に復帰するためには、周囲の協力とともに、職場の理解など社会の支えが必要です。

地域の身近な相談役

～主任児童委員～

地域とのつながりの中で

主任児童委員は、厚生労働省から委嘱され、地域の中で子育て支援を主として活動しています。主任児童委員の清水みどりさんと荒井恵美子さんは、「地域とのつながりの中で共に生活しているからこそ気づけることを大切に、関係機関とのパイプ役として、子どもを見守る担い手になればと思っています。」と話します。

「行政や保育所(園)・学校などへ相談に行くことがためられることがあると思います。特に初めての子どもの場合はおさらハードルが高いようです。だからこそ身近な私たちが、いつでも手をさしのべられる存在でありたいものです。」

子育ての先輩として

現代はネット社会とも呼ばれ、さまざまな情報が簡単に入手できる時代です。「子育ては十人十色。情報が多いほど悩まれる親御さんも多いと思います。子育ての先輩として安心感を与えられる存在になれば幸いです。」と2人は話します。

親も一緒に成長します

「子育てはマニュアルどおりにいかないからこそ、新しい発見があります。悩みは一人で抱え込まずに相談してください。子どもと共に親も私たちも一緒に成長していければ良いと思います。」と荒井さんは話します。

- 夏休み日中一時支援事業への協力
- 離乳食教室での託児・健診事業への協力
- 伊賀の伝承遊びを伝える取り組み
- 子育て支援センターの育児サロンへの協力
- 地域や学校行事への参加など

「困ったことがあれば遠慮せずにご相談ください。私たちが解決できないときは専門家へもつながります。ささいな心配ごとでも、たまたまとストレスになります。秘密は必ず守りますのでどうぞ信頼して相談してください。」

主任児童委員 清水みどりさん

荒井恵美子さん



▶ 離乳食教室で託児を行う主任児童委員の皆さん

◆各事業への問い合わせ先

事業	連絡先
○ 届出について (妊娠届)	○ 健康推進課 ☎ 22-9653 FAX 22-9666
○ 健診について (妊婦健康診査、乳児健診)	○ いがまち保健福祉センター (地域包括支援センター東部サテライト) ☎ 45-1016 FAX 45-1055
○ 相談・訪問について (妊産婦家庭訪問、低体重児訪問、こんにちは赤ちゃん訪問、電話相談・面接相談・家庭訪問、乳幼児相談)	○ 島ヶ原支所住民福祉課 ☎ 59-2163 FAX 59-3196
○ 教室について (ウェルカムベビー教室、0歳児サロン、離乳食教室、食育・運動教室「げんきっず」、運動遊びの広場)	○ 阿山支所住民福祉課 ☎ 43-0332 FAX 43-1679
○ 給付について (養育医療の給付)	○ 大山田支所住民福祉課 ☎ 47-1151 FAX 46-1764
	○ 青山保健センター (地域包括支援センター南部サテライト) ☎ 52-2280 FAX 52-2281

事業	連絡先	事業	連絡先
保育所(園)入所 一時預かり事業 実施保育所(園)	こども家庭課 ☎ 22-9655 FAX 22-9646	家庭児童相談・ 女性相談	福祉相談調整課 ☎ 22-9609 FAX 22-9674
産後ママの リフレッシュタイム	青山保健センター(地域包括支援 センター南部サテライト) ☎ 52-2280 FAX 52-2281	おやこDEのびのび教室	島ヶ原支所住民福祉課 ☎ 59-2163 FAX 59-3196
こども発達相談	福祉相談調整課(こども発達支援 センター) ☎ 22-9627 FAX 22-9674	子育て支援センター	子育て包括支援センター ☎ 22-9665 FAX 22-9666
病児・病後児保育室 くまさんルーム	病児・病後児保育室 ☎ 22-0192	福祉(子ども)医療費	保険年金課医療助成係 ☎ 22-9660 FAX 26-0151
児童手当	こども家庭課 ☎ 22-9654 FAX 22-9646	民生児童委員・ 主任児童委員への相談	(福)伊賀市社会福祉協議会 ☎ 21-5866
その他の制度・ 事業について	健康推進課 ☎ 22-9653 FAX 22-9666		

伊賀市庁舎整備に関する住民投票の投票日は

8月24日(日)

午前7時～午後7時です

この住民投票は、伊賀市の庁舎整備に係る庁舎の位置について、2つの選択肢のどちらかを選ぶのが、市民の皆さんの意思を確認するものです。

2つの選択肢

第1号

三重県伊賀庁舎隣接地
(四十九町)に賛成

第2号

「現庁舎地(上野丸之内)
」に賛成

投票の方法

今回の住民投票は、「伊賀市庁舎整備に関する住民投票条例」に基づいて執行されます。

投票の方法は、本市の議会の議員や市長の選挙と同じ方法で行いますが、一部変更しますのでご注意ください。

投票できる人

日本国民で投票資格者名簿に登録されている人



《住所要件》

5月14日以前から引き続き3カ月以上住民基本台帳に登録されている人(転入の場合は、5月14日以前に転入届が提出されている人)

《年齢要件》

平成6年8月25日以前に生まれた満20歳以上の人

※投票する日までに、伊賀市から市外に転出した人は投票することができません。

※投票する日に公職選挙法第11条などの規定で選挙権がない人は、住民投票でも資格がありません。

入場券を忘れずに

投票資格者の皆さんに、連記式はがき(同一世帯内の有資格者4人までの氏名などを1枚に掲載)の投票所入場券を郵送します。当日の投票は市内の99カ所の投票所で行います。

入場券に記載の投票所に入場券を持ってお出かけください。入場券を紛失したり届かなかつた場合でも、投票資格者名簿に登録されていれば投票できます。投票当日係員に申し出てください。

《投票用紙への書き方は》

伊賀市庁舎整備に関する住民投票(白色の投票用紙)
⇒ 2つの選択肢のどちらか一方の「○をつける欄」に○の記号をご記入ください。

平成二十六年執行		○をつける欄
伊賀市庁舎整備に関する住民投票		
現庁舎地(上野丸之内)に賛成	三重県伊賀庁舎隣接地(四十九町)に賛成	みほん
		選択肢
		公印

- 《注意》
- 1 伊賀市庁舎整備にかかる庁舎の位置について、あなたが良いと思う選択肢の上の「○をつける欄」に○をつけてください。
 - 2 ○のほかには、何も書かないでください。

◆投票所の変更

○上野第37

古山小学校体育館

↓古山地区市民センター

○伊賀第9

いがまち保健福祉センター

↓愛田公民館

○阿山第4

阿山保健福祉センター

↓あやま保育所

○大山田第5

東出小規模多目的集会所

↓真泥集落センター

○青山第8

上高尾生活改善センター

↓奥出小場集会所

※平成25年執行の参議院議員通常選挙から変更になった投票所です。

◆投票運動

投票運動は自由としますが、次のようなことは行わないでください。
○買収、脅迫など市民の自由な意思が拘束されたり、不当に干渉されたりするような行為
○早朝・深夜の時間帯や必要以上の大音量による勧誘行為によって市民の平穏な生活環境が侵害されるような行為

◆その他

投票資格者の2分の1以上の投票により成立します。成立しなかった場合は、開票しません。

◆期日前投票

投票日当日に仕事や地域の行事などで投票できない人は期日前投票ができます。

期日前投票所は次のとおり設置し、どこでも投票できますので、お近くの期日前投票所をご利用ください。また、入場券が到着していても期日前投票することができます。

《期日前投票のとき・ところ》

期日前投票所	投票期間	投票時間
ハイトピア伊賀 5階学習室	8月16日(土)～ 23日(土)	午前8時30分～ 午後8時
伊賀支所 いがまち女性センター		
島ヶ原支所1階		
阿山支所1階ロビー		
山田地区市民センター 青山公民館		

※ハイトピア伊賀に車でお越しの場合は、市役所本庁舎駐車場、またはハイトピア伊賀東臨時駐車場(住民投票専用)をご利用ください。周辺道路は駐車禁止となっていますので、ご協力をお願いします。

◆さまざまな方法で投票できます

①病院・施設に入院・入所中の入

指定病院、指定老人ホームなどの三重県選挙管理委員会が指定した不在者投票施設や法令で定められた施設に入院・入所中であれば、その施設で不在者投票ができます。

②重度障がい者の人は郵便で

投票所へ行くことが困難な重度の障がいのある人には、自宅で投票ができる「郵便等による不在者投票制度」があります。(下表参照)

この制度を利用するときは、事前に市選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」の交付を早めに受けてください。

なお、この制度を利用した投票用紙の請求は8月20日(水)までです。

③市外に滞在中の人

投票する資格があつて、長期出張などのため市外に滞在中の人は、滞在先の市区町村選挙管理委員会に認められた場合のみ不在者投票ができます。お問い合わせの上、早めの手続きをしてください。

④代理投票

身体が不自由などの理由で、自分で投票用紙に記入できない人は、係員が代筆します。投票の秘密は厳守します。

⑤点字投票

目の不自由な人は、点字で投票できますので係員に申し出てください。

《「郵便等による不在者投票制度」の対象者》

手帳などの種類	障がい名など	程度
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能の障がい	1級または2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がい	1級または3級
	免疫・肝臓の障がい	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹の障がい	特別項症～第2項症
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障がい	特別項症～第3項症まで
介護保険の被保険者証	要介護状態区分	要介護5

◆問い合わせ

〒518-8501
伊賀市上野丸之内116番地
伊賀市選挙管理委員会事務局
(総務部総務課内)
☎22・9601
FAX 24・2440

平成 27 年度採用予定の 市職員を募集します



職 種		学歴・免許・資格などの要件	年 齢	採用予定 人数
事務職	上 級	①学校教育法による大学（４年制）を卒業した人または平成 27 年 3 月末までに卒業見込みの人 ②伊賀市職員採用試験委員会が①に掲げる人と同等の資格があると認める人	昭和 57 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	15 人 程度
	初 級	①学校教育法による高等学校を卒業した人または平成 27 年 3 月末までに卒業見込みの人 ②伊賀市職員採用試験委員会が①に掲げる人と同等の資格があると認める人	昭和 61 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	
技術職（土木）	上 級	上記事務職上級の学歴などの要件を満たし、土木技術に係る専門課程を履修した人または平成 27 年 3 月末までに履修見込みの人	昭和 57 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	若干名
	初 級	上記事務職初級の学歴などの要件を満たし、土木技術に係る専門課程を履修した人または平成 27 年 3 月末までに履修見込みの人	昭和 61 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	
建築士	上 級	上記事務職上級の学歴などの要件を満たし、1 級建築士免許を有する人または平成 27 年 3 月末までに取得見込みの人	昭和 30 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	若干名
	初 級	上記事務職初級の学歴などの要件を満たし、1 級建築士免許を有する人または平成 27 年 3 月末までに取得見込みの人		
社会福祉士	上 級	上記事務職上級の学歴などの要件を満たし、社会福祉士資格を有する人または平成 27 年 3 月末までに取得見込みの人	昭和 30 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	若干名
	初 級	上記事務職初級の学歴などの要件を満たし、社会福祉士資格を有する人または平成 27 年 3 月末までに取得見込みの人		
保育士		保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を有する人または平成 27 年 3 月末までに取得見込みの人	昭和 59 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	若干名
臨床検査技師		臨床検査技師免許を有する人または平成 27 年 3 月末までに取得見込みの人	昭和 54 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	若干名
臨床工学技士		臨床工学技士免許を有する人または平成 27 年 3 月末までに取得見込みの人	昭和 30 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	若干名
消防職	上 級	上記事務職上級の学歴などの要件を満たす人	昭和 61 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	若干名
	初 級	上記事務職初級の学歴などの要件を満たす人		
救急救命士		上記事務職上級または初級の学歴などの要件を満たし、救急救命士免許を有する人または平成 27 年 3 月末までに取得見込みの人	昭和 59 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	若干名

※上野総合市民病院の看護師募集（平成 27 年 1 月 1 日採用・4 月 1 日採用分）については、16 ページに掲載します。

■採用予定日

平成 27 年 4 月 1 日

■試験日時・会場

職 種	第 1 次試験		
	内 容	と き	と ころ
事務職	教養試験・能力試験	9月21日(日) 受付：午前10時～ 試験：午前10時30分～	ゆめぼりすセンター
技術職（土木）	教養試験・専門試験		
建築士	教養試験		
社会福祉士	教養試験		
保育士	教養試験		
臨床検査技師	教養試験		
臨床工学技士	教養試験		
消防職	教養試験・体力測定	9月20日(土) 受付：午前9時45分～ 試験：午前10時15分～	教養：ゆめぼりすセンター 体力：ゆめドームうえの
救急救命士			

※第2次試験（集団討議面接・適性検査）…10月18日(土)または19日(日)の実施を予定しています。

※第3次試験（個別面接、保育士はピアノ実技も併せて実施）…11月22日(土)または23日(日)の実施を予定しています。

※第2次試験は第1次試験の合格者に、第3次試験は第2次試験の合格者にそれぞれ詳細を通知します。

■受験手続き

◆受付期間 8月4日(月)～25日(月) 午前8時30分～午後5時 ※土・日曜日を除く。

◆受験申し込み

申し込みにあたっては必ず募集要項をご確認ください。募集要項は、人事課・各支所振興課・消防本部・上野総合市民病院庶務課に備え付けているほか、ホームページに掲載しています。また、募集要項を郵送で取り寄せたい場合は、返信用封筒（角型2号封筒に宛名を明記し120円切手を貼ってください。）を同封の上、問い合わせ先までご請求ください。

■その他

- ①地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する人は受験できません。
- ②永住者または特別永住者の在留資格を有しない外国籍の人は受験できません。
なお、外国籍の人は採用後、公権力の行使または公の意思形成への参画にたずさわる職につけません。
消防職・救急救命士については日本国籍を有しない人は受験できません。
- ③消防職・救急救命士については、採用後の居住地についてなど別の要件がありますので募集要項で確認してください。
- ④救急救命士は、救急業務以外に消防職員として通常の消防業務にも従事していただきます。
- ⑤保育士は、幼稚園に配属される場合があります。
- ⑥臨床検査技師、臨床工学技士の勤務場所は、上野総合市民病院です。

■申込先・問い合わせ

〒518-0869 伊賀市上野中町2976番地の1 上野ふれあいプラザ2階

伊賀市総務部人事課 ☎22-9605 FAX22-9616

※消防職・救急救命士については、消防本部消防総務課（☎24-9100 FAX24-9111）にも問い合わせができます。

福祉医療費の受給資格証を

9月1日に更新します

【問い合わせ】 保険年金課 ☎22・96660 FAX 26・0151



《9月1日から》

福祉医療費の受給資格証が変わります

受給資格証の更新にあたっては所得制限がありませんので、本人や保護者、扶養義務者などの前年中の所得に基づき、現在資格のある人の受給資格を見直します。

9月以降も福祉医療費受給資格のある人には、新たに受給資格証（青色）を送付します。県内の医療機関などで受診するときは、健康保険証と併せて窓口に提示してください。

受給資格条件に該当する人で、受給資格認定申請をしていない人は先に認定申請をしてください。

※現在受給中の人は、更新の手続きは不要です。ただし、前年度以前に所得超過などで受給資格証が交付されていない人は改めて手続きが必要です。（8月29日金までに申請をすると資格のある人には9月1日からの受給資格証を送付します。）

★障がい者医療

【対象者】

次の①～③のいずれかに該当する人で、本人・扶養義務者などの所得が制限額表の額未満の人
 ①身体障害者手帳1～3級のいずれかをお持ちの人
 ②療育手帳AまたはBをお持ちの人
 ③精神障害者保健福祉手帳1級または2級をお持ちの人

【助成対象医療費】

- 償還払い（*1）
- 医療保険各法による自己負担相当額（*2）
- 精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人は、入院以外の医療費
- 【申請に必要なもの】
- 健康保険証
- 印鑑
- 振込先のわかるもの
- 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のうち該当するすべての手帳
- 本人・扶養義務者などの所得証明書（*4）

扶養の人数	本人の所得額	配偶者・扶養義務者の所得額
0人	360.4	628.7
1人	398.4	653.6
2人	436.4	674.9
3人	474.4	696.2
4人	512.4	717.5
5人	550.4	738.8

★一人親家庭等医療

【対象者】

次の①～④のいずれかに該当する人で、本人・扶養義務者などの所得が制限額表の額未満の人
 ①母子家庭で養育されている18歳未満児（*3）とその母
 ②父子家庭で養育されている18歳未満児（*3）とその父
 ③父または母のいない18歳未満児（*3）とその養育者
 ④父または母が重度の障がい（国民年金の障害等級1級程度）にある18歳未満児（*3）とその父または母

【助成対象医療費】

- 償還払い（*1）
- 医療保険各法による自己負担相当額（*2）
- 【申請に必要なもの】
- 健康保険証
- 印鑑
- 振込先のわかるもの
- 児童扶養手当証書または公的年金証書と児童・養育者の戸籍謄本
- 本人・扶養義務者などの所得証明書（*4）

扶養の人数	本人の所得額	児童などの養育者、配偶者・扶養義務者の所得額
0人	192.0	236.0
1人	230.0	274.0
2人	268.0	312.0
3人	306.0	350.0
4人	344.0	388.0
5人	382.0	426.0

★子ども医療

【対象者】

小学校を修了する年の最初の3月31日までの子どもで保護者の所得が制限額表の額未満の人

【助成対象医療費】

- 償還払い（*1）
- 医療保険各法による自己負担相当額（*2）

【申請に必要なもの】

- 健康保険証（子どもの氏名が記載されたもの）
- 印鑑
- 振込先のわかるもの
- 保護者の所得証明書（*4）

◆今年9月の受診分から

中学生の入院分医療費を助成します

受給資格証は発行しませんので事前に申請をする必要はありません。入院後に申請をしてください。（診療月から2年以内に申請してください。）

【対象者】

中学校を修了する年の最初の3月31日までの子

どもで保護者の所得が制限額表の額未満の人

【助成対象医療費】

- 償還払い（*1）
- 医療保険各法による入院分の自己負担相当額（*2）

【申請に必要なもの】

- 健康保険証（子どもの氏名が記載されたもの）
- 印鑑
- 振込先のわかるもの
- 医療機関発行の入院分の領収書（氏名・医療機関名・保険点数・領収印などを記載のもの）
- 保護者の所得証明書（*4）

子ども医療費所得制限額表
(万円)

扶養の人数	保護者の所得額
0人	622.0
1人	660.0
2人	698.0
3人	736.0
4人	774.0
5人	812.0



◆市民一人ひとりが非核平和について考える機会として

ひゅーまんフェスタ 2014

【問い合わせ】 人権政策・男女共同参画課

☎ 47-1286 FAX 47-1288



【とき】

9月7日(日)

午後1時30分～4時

【ところ】 伊賀市文化会館 さまざまホール

【内容】

○基調講演

テーマ：語り伝えるヒロシマ・ナガサキ

講師：立命館大学国際平和ミュージアム

名誉館長 安齋 育郎さん

○第10回伊賀市非核平和推進中学生広島派遣報告

報告者：市内中学生代表 10人

○被爆体験講話

講師：三重県原爆被災者の会

森岡 文孝さん



◆ 精神に障がいのある人への理解や、健康に関する知識を深めましょう

伊賀流「元気まるごと応援フェスタ」

【問い合わせ】健康推進課

☎ 22-9653 FAX 22-9666

【と き】 8月30日(土) 正午～午後4時15分

【ところ】 あやま文化センター
さんさんホール

精神に障がいのある人に対する理解を深めていただくための講演会や健康測定会などの健康に関するさまざまな催しを開催します。

1. 健康づくり塾 (午後2時～3時30分)

*手話通訳・磁気誘導ループあり

○演題：統合失調症がやってきた

○講師：松本ハウス ハウス加賀谷さん (写真左)
松本キックさん (写真右)

中学校、高校時代から幻聴・幻覚に悩んでいた加賀谷さん。病院での診察結果、「統合失調症」と診断されました。この講演では、加賀谷さんご自身が経験した

ことを相方の松本さん(伊賀市出身)とともに語ってくださいます。

※障がい福祉関係事業所紹介&手芸品などの出店もあります。



2. からだ年齢はかり塾

(正午～午後1時45分・午後3時30分～4時15分)

○健康測定会

…骨密度測定・血管年齢測定・足型測定・片足立ち測定・歩行測定・各種体力測定など

○相談会

…子育てや、健康に関する悩みなど相談に応じます。

3. 忍にん体操入門塾 (午後1時20分～1時50分)

…忍者の動きを取り入れたオリジナル体操で、こころも体も健康になろう！



4. 歯っぴいライフ塾 (正午～午後1時45分)

○無料歯科検診

○歯科相談 (矯正・入れ歯・ブラッシングなど)

○健口づくりのパネル展示

5. 食と健康づくり塾 (正午～午後1時45分)

生涯骨太フッキング (健康食の展示)

6. こどもイベント 親子ふれあい塾 (正午～午後2時)

○親子ふれあい遊び・読み聞かせ

○工作・あそびの広場

【問い合わせ】健康推進課

障がい福祉課 ☎ 22-9656 FAX 22-9662

子育て包括支援センター ☎ 22-9665 FAX 22-9666

◆ 処理費用の高騰と、さらなる減量化のため

指定ごみ袋の価格を改定します

【問い合わせ】廃棄物対策課

☎ 20-1050 FAX 20-2575

市では、ごみの減量を目的として、指定ごみ袋制度を導入していますが、10月1日から指定ごみ袋の料金を改定します。

《指定ごみ袋新・旧価格》

※10枚入り

伊賀北部地区

伊賀南部地区

1枚の単価	現行	10/1～	1枚の単価	現行	10/1～
大(45ℓ)	20円	35円	特大(45ℓ)	20円	35円
中(30ℓ)	15円	25円	大(30ℓ)	15円	25円
小(20ℓ)	10円	15円	中(20ℓ)	10円	15円
			小(10ℓ)	8円	据え置き
			特小(5ℓ)	5円	据え置き

■伊賀北部地区 (上野・伊賀・島ヶ原・阿山・大山田)

10月1日以降の指定ごみ袋は、黄色半透明のごみ

袋です。現在の袋は10月1日以降、そのままでは使用できませんので、9月使用分まで必要な枚数を計画的に購入してください。

なお、現在の白色半透明の指定ごみ袋は、10月1日以降は差額シールを貼ることにより使用できます。(差額シールの取扱店は、別途お知らせします。)

■伊賀南部地区 (青山)

10月1日以降の指定ごみ袋は、青色半透明のごみ袋です。現在の袋は10月1日以降使用できませんので、必要な枚数を計画的に購入してください。

なお、現在の指定ごみ袋(緑色)の取り扱いについては、別途お知らせします。

【問い合わせ】廃棄物対策課・各支所振興課

◆平成 27 年度に開校するふたつの小学校にふさわしい図案と歌詞を募集します

三訪小・成和東小の校章・校歌募集

【問い合わせ】教育総務課

☎ 47-1280 FAX 47-1281

平成 27 年 4 月に新しく三田地区の児童と、諏訪地区の児童が通学する小学校が、既存の三田小学校（三田 1652 番地）の施設を使って、「三訪小学校」として開校します。また、猪田地区の児童と、古山地区の児童が通学する小学校が、既存の猪田小学校（猪田 1350 番地）の施設を使って、「成和東小学校」として開校します。

そこで、教育委員会と三訪小学校設置準備委員会、成和東小学校設置準備委員会では、この新設校にふさわしい校章（シンボルマーク）と校歌（歌詞）を募集します。

【応募資格】 どなたでも応募できます（個人のみ）

【褒賞】

○最優秀賞…校章・校歌各 1 点（副賞各 30,000 円）

○優秀賞…校章・校歌各 1 点（副賞各 10,000 円）

【作成条件】

○校章

①三訪小学校・成和東小学校がイメージできる図案としてください。

②校旗などにも使えるよう 3 色程度のカラー作品としてください。

③応募には、白地の A4 用紙を利用し、中央部（1 辺 10cm 程度の正方形内）にデザインしてください。

○校歌（歌詞）

①子どもたちが、夢や希望を持って生き生きと学習し、健やかに成長する学校活動が感じられ、校区内の特色や歴史が感じられ、地域にも親しみやすいものになるよう配慮してください。

② A4 用紙に横書きで歌詞を書いてください。

③歌詞は、2 番または 3 番までとし、漢字にはふりが

なを付けてください。

【応募方法】 郵送か持参で応募してください。

【留意事項】

◆三訪小学校

①デザインまたは歌詞の製作意図を A4 別紙に 200 字以内で記入して同封してください。

②作品裏面に氏名を、意図説明書に住所・氏名・年齢・電話番号を記入してください。

③作品は、自作未発表のもので、他の模倣でないものに限りです。市ホームページをご覧ください。

◆成和東小学校

①新設校に対する思いや、校区の地域へのこれまでのかわりなどについて、A4 別紙に 100 字以内で記入して同封してください。

②デザインまたは歌詞の製作意図を A4 別紙に 200 字以内で記入して同封してください。

③作品裏面に氏名を、意図説明書に住所・氏名・年齢・電話番号を記入してください。

④作品は、自作未発表のもので、他の模倣でないものに限りです。市ホームページをご覧ください。

【審査】 審査選考の上、12 月末頃に決定する予定です。発表は、直接本人に連絡するほか、市ホームページなどに掲載します。

【募集期限】 9 月 30 日(火)

【応募先】

〒518-1422 三重県伊賀市平田 652 番地の 1
伊賀市教育委員会教育総務課校章・校歌公募係

☎ 47-1280 FAX 47-1281

※ご不明な点は問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

◆イメージキャッチコピーを募集します

「東大和・西三重エリア」どんなイメージ?

【問い合わせ】観光戦略課

☎ 22-9670 FAX 22-9695

奈良県宇陀市・曾爾村・御杖村、三重県名張市・伊賀市・津市にまたがる「東大和・西三重」。この地域を訪れて、じっくりと自然や歴史・文化などに触れてみたい、歩いてみたいという思いが伝わってくるようなキャッチコピーの原案を募集します。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

【応募資格】 住所要件・年齢要件なし

【募集期限】 9 月 22 日(月)必着 ※当日消印有効

【応募方法】 応募用紙に必要事項を記入の上、郵送・ファックス・Eメールのいずれかの方法で提出してください。応募用紙は市ホームページからダウンロードできます。

【応募先・問い合わせ】 〒518-0492 東大和西三重地域広域プロジェクト実行委員会（名張市観光交流室内）☎ 63-7648 FAX 64-0644

✉ kankou@city.nabari.mie.jp

◆ 受給している人は、現況届を提出してください

特別障害者手当・障害児福祉手当

【問い合わせ】 障がい福祉課
☎ 22-9656 FAX 22-9662

■特別障害者手当

20歳以上で、身体または知的・精神などに著しく重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の人が対象です。

◀次に該当する場合は支給しません。▶

- ①施設に入所しているとき
- ②病院や診療所に3カ月以上継続して入院しているとき
- ③受給者とその配偶者、または扶養義務者の所得が一定額以上あるとき

■障害児福祉手当

20歳未満で、身体または知的・精神などに重度の障がいがあるため、日常生活において常時の介護を必要とする児童が対象です。

◀次に該当する場合は支給しません。▶

- ①障がいを支給事由とする年金を受けているとき
- ②施設に入所しているとき
- ③受給者とその扶養義務者の所得が一定額以上あるとき

⇒認定を受けるには…

これらの手当は、本人（障がい児の場合は保護者）からの請求により認定されます。障がいの状態については、指定の診断書などを提出していただき審査を行います。

【現況届の提出が必要です】

特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当を受給している人は、受給資格確認のために現況届（所得状況届を含む）を提出していただきます。必要書類を送付しますので、必ず提出してください。

期日までに提出されないと、受給資格があっても引き続き手当を受けることができなくなる場合があります。

【提出期間】 8月11日(月)～9月10日(水)

※土・日曜日を除く。

【申請先・問い合わせ】

障がい福祉課
各支所住民福祉課

◆ 上野総合市民病院では正規職員を募集します

看護師を募集します

【問い合わせ】 上野総合市民病院経営企画課
☎ 24-1111 FAX 24-1565

【募集人数】 20人程度

【対象者】 昭和30年4月2日以降生まれで、看護師免許を持っている人、または平成27年4月までに取得見込みの人。

【採用予定日】 平成27年1月1日・4月1日

【給与など】 平成26年4月現在初任給

＜看護師大学卒 一例＞

○基本給：185,800円

○主な手当（概算）：111,000円

*主な手当…看護師確保手当、病院勤務手当（月20日勤務）、夜間看護手当（準夜勤4回、深夜勤4回）

*上記は免許取得1年目の例です。経験に応じて職歴換算されます。

*住居手当・扶養手当、期末勤務手当などがあります。

※認定看護師、専門看護師取得支援制度があります。

※託児所がありますので、お子さんがいる人も安心して働けます。

【休暇】 年次有給休暇・特別休暇・病欠休暇・介護休暇など

【提出書類】 ○職員採用試験受験申込書

○外国籍の人は、住民票などの在留資格を証する書類（1通）

【選考試験日】 10月26日(日) 午後

※時間などは、応募した人に後日お知らせします。

【選考方法】 作文・面接

【応募期限】 10月15日(水)

2歳と1歳の2人の子どもを育てながら働いています。2人とも、院内託児所「バンビ」へ楽しそうに通っています。小さなお子さんがいる方でも安心ですよ。



【応募先・応募についての問い合わせ】

○〒518-0869 伊賀市上野中町2976番地の1
上野ふれあいプラザ2階

人事課 ☎ 22-9605 FAX 22-9616

○〒518-0823 伊賀市四十九町831番地
伊賀市立上野総合市民病院事務部庶務課

☎ 24-1111 FAX 24-1565

◆ 必ず、現況届を提出してください

児童扶養手当・特別児童扶養手当

【問い合わせ】 こども家庭課
☎ 22-9654 FAX 22-9646

■ 児童扶養手当現況届

児童扶養手当を受給している人は、毎年8月に現況届の提出が必要です。8月上旬に届く現況届案内通知をご確認ください。また、提出は内容の確認などが必要ですので、必ず受給者本人がこども家庭課または各支所住民福祉課で手続きをしてください。

※代理人・郵送での提出はできません。

【提出期限】 8月29日(金)

※いずれの届出も受給者の現在の状況や前年の所得などについて確認し、引き続き手当を受けられる要件があるかどうかを確認するためのものです。

■ 特別児童扶養手当所得状況届

特別児童扶養手当を受給している人は、毎年所得状況届の提出が必要です。8月中旬に届く通知をご確認の上、手続きをしてください。

※郵送での提出はできません。

【提出期限】 9月10日(水)

※提出がない場合は、8月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

※子育て包括支援センター（ハイトピア伊賀）では受け付けできません。

忘れないでね



◆ 暑さに負けない体づくりをしましょう

応急診だより

【問い合わせ】 医療福祉政策課
☎ 22-9705 FAX 22-9673

市民の皆さんの生命と健康を守るため、休日・夜間に発病したときに、内科・小児科の応急診療が受けられる応急診療所を開設しています。

ただし、応急診療所はあくまでも応急処置を行うところです。次のことに気をつけて受診してください。

○薬の調剤は院外処方です。

（処方できるのは原則1日分です。ただし、連休・年末年始は除きます。）

○点滴やレントゲン検査はできません。

○気になる症状がある場合は、早めにかかりつけ医を受診し、夜間や休日の対応についても相談をしておきましょう。

○「日中は忙しいから」「夜でもやっているから」などの理由で安易に夜間や休日に受診することはやめましょう。

○受診時は、症状・経過、また、飲んでいる薬がわかると、受診時の症状説明に役立ちます。



《野菜を食べて夏ばて知らず！》

健康なからだをつくろう》

夏の太陽を充分浴びて育ったみずみずしい旬の野菜には、驚くパワーがたくさん含まれています。野菜は旬の時期に一番栄養価が高く、体に必要な栄養素が詰まっています。

【きゅうり】 利尿作用があるので、体のむくみをとる効果があります。

【かぼちゃ】 体を温める働きがあります。体力の回復やビタミンA、Cが粘膜の抵抗力を高め、風邪を予防します。

【なす】 がん予防、高血圧、動脈硬化の予防、眼などの疲労回復に有効です。

【ゴーヤ（ニガウリ）】 ビタミンCがきゅうりの10倍。夏バテ予防や食欲増進に効果があります。

【トマト】 がんや動脈硬化の抑制や疲労回復、活性酸素の除去に効果があります。

【オクラ】 粘膜の強化や整腸作用、動脈硬化予防、疲労回復に効果があります。

【ピーマン】 免疫力を高め、身体全般の老化を防ぎ、肌や髪を健康に保ちます。

【みょうが】 辛み成分が発汗・呼吸・血液の循環をよくする効果があります。

お知らせ 毎週木曜日は
証明窓口を延長しています

【と き】

毎週木曜日 午後7時30分まで
※祝日・年末年始を除く。

【ところ】 住民課（本庁）

※各支所の窓口は延長していません。

【取扱業務】

- 住民票の写しの交付
- 住民票記載事項証明書の交付
- 戸籍謄本（全部事項証明）の交付
- 戸籍抄本（個人事項証明）の交付
- 除籍・改製原戸籍謄抄本の交付
- 身分証明書の交付
- 印鑑登録
- 印鑑登録証明書の交付
- 住民基本台帳カードの交付
- 住民基本台帳カードの多目的利用申請

※証明書交付時には「本人確認書類」（運転免許証・住民基本台帳カード・パスポートなど官公署発行の写真が貼付された書類）を提示してください。

※本人が来庁しても本人確認書類を持っていないときや、代理人申請のときは、印鑑登録や住民基本台帳カードの即日交付、住民基本台帳カードの多目的利用登録はできません。

※戸籍の届出は証明窓口では取り扱えませんので、本庁・各支所の守衛室（宿直室）へお越しください。

【問い合わせ】 住民課

☎ 22-9645 FAX 22-9643

お知らせ お盆の歯科診療

休日の急な歯の痛みや腫れなど、どうしても我慢できないときに次の歯科医院で午前9時から午後5時まで診療を受けることができますので、ご利用ください。

なお、受診する前には電話で確認してから、健康保険証などを忘れずに持って行きましょう。

◆8月13日(水)

和久田歯科医院（平野城北町113）
☎ 21-8241

◆8月14日(木)

岩名歯科医院（阿保621）
☎ 52-0011

【問い合わせ】

医療福祉政策課
☎ 22-9705 FAX 22-9673

お知らせ 屋外の催しでの
露店などの開設届出

各地域で開催される、祭礼、縁日、花火大会、展示会などの多数の人が集まる催しで、液体燃料（ガソリン・灯油など）、固体燃料（炭など）、気体燃料（プロパンガスなど）を使用するコンロ・グリル・ストーブ・発電機などを使用する場合は、消火器を準備し、主催する関係者などが火災予防条例に基づく「露店等の開設届出書」を所轄消防署長へ提出することが必要になりました。

※詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ】 中消防署

☎ 24-9118 FAX 24-3544

東消防署

☎ 45-3164 FAX 45-4468

南消防署

☎ 52-0064 FAX 52-0602

お知らせ インターネット公売

市税の滞納処分として差し押さえた財産などをインターネット上のオークション形式で公売します。

※諸事情により中止になる場合があります。詳しくは、市ホームページでご確認ください。

【市ホームページ掲載開始日時】

8月15日(金) 午後1時

【参加申込期限】

8月29日(金) 午後11時

【入札開始日時】

9月5日(金) 午後1時

【問い合わせ】 収税課

☎ 22-9612 FAX 22-9618

お知らせ 8月は「道路ふれあい月間」

国土交通省では、毎年8月1日～31日の1カ月間を「道路ふれあい月間」とし、特に8月10日を「道の日」と定めています。

地域の皆さんには日頃から道路の除草作業や側溝の清掃、道路補修などにご協力をいただきありがとうございます。市では道路パトロールを実施し、安全に道路を利用できるよう努めますので、ご協力をお願いします。道路の異常を発見した場合にはお知らせください。

【問い合わせ】 建設1課

☎ 43-2321 FAX 43-2324

建設2課

☎ 43-2328 FAX 43-2324

お知らせ 島ヶ原支所
集団乳がん・大腸がん検診

前期集団がん検診について広報いが市6月1日号で案内しましたが、次のとおり追加します。

【と き】 9月13日(出)

受付：午後1時30分～3時

【ところ】 島ヶ原支所

【内容】 乳がん・大腸がん

※詳しくは広報いが市6月1日号をご覧ください。

【申込先・問い合わせ】 健康推進課

☎ 22-9653 FAX 22-9666

島ヶ原支所住民福祉課

☎ 59-2163 FAX 59-3196

お知らせ 「デジアナ変換サービス」は
平成27年3月に終了します

アナログ波停止後もアナログテレビを利用できるよう、ケーブルテレビ事業者がデジタル放送をアナログ放送に変換して番組を提供している「デジアナ変換サービス」は平成27年3月に終了する予定です。

デジアナ変換でテレビを見ている場合は、サービスが終了するまでにアナログテレビをデジタル対応しないとテレビが見られなくなります。

引き続きデジタル放送を見るには、次の3つの受信方法があります。

- ケーブルテレビと契約し、デジタルSTB（セットトップボックス）を設置する。
- デジタルテレビに買い替える。
- 地デジチューナーを購入し、アナログテレビに接続する。

詳しくは、総務省のホームページをご覧ください。総務省地デジコールセンター（☎ 0570-07-0101）へお問い合わせください。

【問い合わせ】 広聴情報課

☎ 22-9636 FAX 22-9617

今月の納税

●納期限 9月1日(月)

納期内に納めましょう

市県民税（2期）

国民健康保険税（2期）

※納税は便利な口座振替で

【問い合わせ】

収税課 ☎ 22-9612

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかどトピックス

コラム

図書・救急など

催し 三重もやの会 講演・研修会

「もやもや病」の最新の診断と治療についての講演・研修会です。

【とき】 8月24日(日)
午後1時30分～3時
(受付：午後1時～)

【ところ】 三重県総合文化センター
生涯学習棟 視聴覚室(津市一身田上津部田1234)

【テーマ】 「もやもや病 最新の診断と治療」
【講師】 国立循環器病研究センター
中川原 謙二さん

【問い合わせ】 三重もやの会 ☎66-0279
健康推進課
☎22-9653 FAX 22-9666

催し 上野同和教育研究協議会 第29回研究大会

「差別のない明るい市民社会」の実現をめざして、さまざまな活動を続けている上野同和教育研究協議会では、活動の成果を確認し、より積極的にこれからの活動に役立てるため、第29回研究大会を開催します。

◎全体会・講演会

【とき】 9月6日(土)
○受付：午前9時20分～45分
○全体会：午前9時45分～10時30分
○講演会：午前10時30分～午後0時10分

【ところ】 伊賀市文化会館 さまざまホール

【演題】 身元調査事件と教育・啓発の課題
【講師】 部落解放同盟埼玉県連合会
執行委員長 片岡 明幸さん

◎分科会

【とき】 9月6日(土)
午後1時50分～4時10分
(受付：午後1時40分～)
【ところ】
分科会1：崇広中学校 崇広ホール
分科会2：ハイトピア伊賀
5階多目的大研修室
分科会3：ゆめぼりすセンター
2階大会議室

【問い合わせ】 生涯学習課
☎22-9679 FAX 22-9692
上野同和教育研究協議会事務局
☎/FAX 26-7677

催し 第2回あやま人権・同和問題 学習講座

一人ひとりが尊重され、誰もが参画できる人権社会をめざして講座を年4回開催しています。今回は「同和問題」について講演いただきます。

【とき】 8月29日(金) 午後7時30分～
【ところ】 阿山保健福祉センター ホール

【演題】 「県民意識から考える」
【講師】 (公財)反差別・人権研究所みえ
中西 良文さん

【問い合わせ】 阿山公民館
☎43-0154 FAX 43-9019

催し 第10回伊賀市教育研究集会 全体会・記念講演会

【とき】 8月19日(火)
【ところ】 伊賀市文化会館 さまざまホール

【内容】
○全体会：午後2時30分～
※教育研究会会員対象
○記念講演会：午後3時～
※どなたでも参加できます。

【演題】 「先生も子どもも元気に
すごすために～教育の原点～」

【講師】 心理カウンセラー
新田 義治さん

【問い合わせ】 教育研究会
(伊賀市教育研究センター内)
記念講演会担当
☎/FAX 21-8839

催し 寺田市民館 「じんけん」パネル展

部落差別をはじめとするあらゆる差別事件の解決をめざして、毎月「じんけん」パネル展を開催しています。

【とき】 8月5日(火)～28日(木)
午前8時30分～午後5時
※土・日曜日は除く。

【ところ】 寺田教育集会所 第1学習室
【内容】 「原爆と人間」
原子爆弾の恐ろしさを忘れず、平和の尊さを考え、真実を正しく理解し、悲惨な戦争を再び繰り返さないことを後世に生きる多くの人々に伝えます。

【問い合わせ】 寺田市民館 ☎/FAX 23-8728

催し 親子英語サークル アメリカンパイサマーイベント

英語に触れて、夏の楽しいひとときを過ごしませんか。

【とき】 8月26日(火)
午前10時～11時

【ところ】 阿山保健福祉センター ホール
【内容】 巨大貼り絵・アロマオイルなどを使ったリラクゼーション
【対象者】 英語に興味のある親子
※親子対象ですが、英語教育に関心のある人も参加できます。

【参加費】 子ども1人につき500円
※申し込み不要

【問い合わせ】 伊賀市国際交流協会事務局 ☎22-9629
市民生活課
☎22-9702 FAX 22-9641

催し いがまち人権パネル展

いがまち人権センターでは毎月、人権・平和・環境に関わる情報を発信しています。

【とき】 8月5日(火)～28日(木)
午前9時～午後5時
※土・日曜日を除く。

【ところ】 いがまち人権センター
【内容】 「峠三吉のうた」
峠三吉さんは28歳のときに、広島で被爆しました。原爆被害者の悲しみや苦しみを詩集にして残されています。今回のパネル展ではその詩集を一部パネル化し展示します。平和と人権について考えてみませんか。

【問い合わせ】 いがまち人権センター
☎45-4482 FAX 45-9130

催し 認知症の人と家族の会 「伊賀地域つどい・交流会」

【とき】 8月26日(火)
午後1時30分～4時
【ところ】 ゆめぼりすセンター
【内容】 認知症の人を介護する家族の情報交換の場

【参加費】 200円
※認知症の人は無料。家族の会会員は100円。申し込み不要。認知症の人が参加する場合は、事前に連絡してください。

【問い合わせ】 地域包括支援センター(中部)
☎26-1521 FAX 24-7511

募集 ウェルカムベビー教室

【と き】

9月6日(出) 午前10時～正午

【ところ】

ハイトピア伊賀 4階多目的室

【内容】

○妊婦体験(家族対象)・沐浴体験
○情報交換会 など

【対象者】

妊婦とその家族(夫・母など)

【定員】 15組 ※先着順

【持ち物】 母子健康手帳

【申込受付開始日】 8月8日(金)

【申込先・問い合わせ】 健康推進課

☎ 22-9653 FAX 22-9666

募集 産後ママのボディ コンディショニング

インストラクターの指導のもとヨガを体験しませんか。出産後の骨盤や腹筋の回復を促すことにより、産後の体型が戻りやすくなり、育児による腰痛や肩こりなどを軽減します。

【と き】

9月3日(水) 午前11時～正午

【ところ】

青山保健センター 運動施設

【対象者】

産後3カ月～1年までの母親

【内容】 ヨーガ

【定員】 15人(先着順)

※託児も受け付けています。

(要予約。定員あり)

【参加費】 500円(施設入館料)

※施設を初めて利用する人は、利用講習会を受講してください。(当日可)

詳しくはお問い合わせください。

【持ち物】 室内用運動靴・運動できる服装・飲み物

【申込方法】 電話

【申込受付開始日】 8月5日(火)

【申込先・問い合わせ】

青山保健センター

☎ 52-2280 FAX 52-2281

募集 海上保安大学校学生採用試験

【受付期間】

8月28日(木)～9月8日(月)

【応募資格】 平成27年4月1日の入学時21歳未満の人

【1次試験】 11月1日(出)・2日(日)

【問い合わせ】 四日市海上保安部管理課 ☎ 059-357-0118

催し 桃青の丘幼稚園入園説明会

桃青の丘幼稚園の教育活動や入園手続きなどの説明会を開催します。入園をお考えの人はお越しください。

【と き】 9月7日(日) 午前10時～

受付：午前9時30分～

【ところ】 桃青の丘幼稚園

【内容】

○桃青の丘幼稚園について

○入園手続きについて

○質問タイム

※託児があります。希望する人は、8月18日(月)～22日(金)の間に申し込んでください。

【問い合わせ】

桃青の丘幼稚園

☎ 26-5770 FAX 26-5771

募集 上級救命講習

～応急手当を身につけましょう～

大切な命を守るため、応急手当の技術を身につけましょう。

【と き】

9月7日(日)

①上級救命講習会

午前9時～午後5時

②実技救命講習会

午前10時～午後5時

【ところ】 中消防署西分署

【講習内容】

救命に必要な応急手当・傷病者管理・外傷の処置要領・搬送法

【対象者】

①上級救命講習会：市内在住・在勤・在学の15歳以上の人

②実技救命講習会：市内在住・在勤・在学の15歳以上の人で、次のいずれかにあてはまる人

○8月6日以降に市ホームページで受講できる応急手当WEB講習を修了した人

○平成25年9月7日以降に救命入門コースを修了した人

【定員】 20人程度

【申込期間】

8月4日(月)～9月3日(水)

【申込方法】

消防救急課・各消防署・各分署にある所定の用紙に記入の上、お申し込みください。申込用紙は市ホームページからもダウンロードできます。※当日は動きやすい服装で受講してください。

【申込先・問い合わせ】 消防救急課

☎ 24-9116 FAX 24-9111

催し いがまち人権・ 同和教育研究大会

部落差別をはじめあらゆる差別のない地域社会をめざし、すべての市民の人権が保障される、明るく住みよい社会の実現のため、いがまち人権・同和教育研究大会を開催します。

《全体会・講演会》

【と き】

8月22日(金)

開会：午後7時30分

【ところ】

ふるさと会館いが大ホール

【演題】

「教育は何をめざすのか」

【講師】

前伊賀市教育長 味岡 一典さん

《分科会》

【と き】 8月23日(出)

開会：午前9時

<第1分科会>

【ところ】 いがまち人権センター

【内容】

西柘植地域まちづくり協議会人権・防災部会、霊峰中学校報告・提案の後、感想や意見交換

<第2分科会>

【ところ】 柘植中学校 各教室

【内容】

「ネットと人権」「隣保館における課題とその取り組み」について問題提起を受けた後、分科会で感想や意見交換

【問い合わせ】

いがまち同和教育研究会事務局(伊賀支所振興課内)

☎ 45-9108 FAX 45-9120

催し 同和問題講演会

【と き】

8月30日(出)

開場：午後1時

開演：午後1時30分

【ところ】

青山ホール

※磁気誘導ループを設置します。また手話通訳・要約筆記を行います。

【演題】

「橋はかかる ～被差別部落に生まれ育って～」

【講師】

猿まわし芸人

村崎 太郎さん

【問い合わせ】 青山支所振興課

☎ 52-1115 FAX 52-2174

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかどトピックス

コラム

図書・救急など

募集 芭蕉祭子ども合唱団参加者

第 68 回芭蕉祭式典に俳聖殿前で『芭蕉さん』を歌ってみませんか。
【芭蕉祭式典日時】 10月12日(日)
 午前10時～11時45分(予定)
※出演時間:10時から約10分間
【対象者】 小学校3～6年生
※練習・式典に参加できる人
【募集人数】 30人 ※先着順
【曲目】 『芭蕉さん』の斉唱
【練習日時】
 9月27日(出)、10月11日(出)
 午後1時30分～3時
【練習場所】 ハイピア伊賀
 5階多目的小研修室
【申込方法】
 電話・ファックス・Eメール
【申込先・問い合わせ】 文化交流課
 ☎22-9621 FAX22-9628
 ☒bunka@city.iga.lg.jp

募集 芭蕉翁生誕370年記念事業 投句を募集します

俳句作りの楽しさを実感していただくため、投句箱を設置しました。皆さんの投句をお待ちしています。
【設置場所】 市内の商店、観光施設、総合病院など31カ所。
※詳しくはホームページ (<http://www.basyo370.com/>) をご覧ください。
【募集期間】
 8月1日(金)～10月31日(金)
※題は自由です。未発表の作品に限ります。
※寄せられた俳句は、芭蕉翁生誕370年記念事業実行委員会で選句を行い、入選者に記念品を送ります。
【問い合わせ】 芭蕉翁生誕370年記念事業実行委員会事務局(文化交流課内) ☎22-9621 FAX22-9628

募集 芭蕉翁生誕370年記念事業 芭蕉さんを偲ぶバスツアー

【と き】 8月30日(出)
【参加費】 大人5,000円、小人3,000円
【出 発】 午前8時 上野市駅前南側
【コース】 大津・義仲寺―京都・落柿舎―大阪・南御堂
【申込期限】 8月15日(金)
【申込先】
 上野商工会議所 ☎21-0527
【問い合わせ】 文化交流課
 ☎21-9621 FAX22-9628

募集 雑誌の Sponsor

市の図書館(室)に置く最新号雑誌カバーの表紙と裏面に、スポンサー名と広告を掲示します。雑誌の最新号は利用者によく読まれるため広告媒体として有効です。
【応募資格】
 「伊賀市図書館(室)雑誌スポンサー制度募集要項」に基づく企業・商店・団体など。(個人は除く。)
【スポンサー期間】 雑誌の提供を開始した月から1年間(継続可)
【購入代金】 雑誌納入業者に直接支払っていただきます。振込手数料などはスポンサー負担。
【対象雑誌】 図書館が作成した「雑誌リスト」から選定してください。同一雑誌に複数の申し込みがあった場合は先着順となります。
【広告表示方法】 最新号の雑誌カバー表紙に提供スポンサー名を表示し、裏面に広告チラシを挿入できます。(広告については「伊賀市広告掲載要綱」に準じます。)館内にも提供スポンサー名を掲示します。
【募集期間】 随時
【申込方法】 「雑誌スポンサー制度申込書」に必要事項を記入し、市税完納証明、企業概要がわかる資料、広告の事業内容で許認可を受けていることがわかる許認可証などの写し、掲載希望の広告(案)を添えて上野図書館へお申し込みください。
 申込書は図書館(室)窓口にあります。市ホームページからもダウンロードできます。
【スポンサーの決定】
 申込書と広告内容を審査し、掲載の可否をお知らせします。
【申込先・問い合わせ】 上野図書館
 ☎21-6868 FAX21-8999

募集 桃青の丘幼稚園教育実習 受け入れ

教育実習生の受け入れを行っています。
【申込期間】 随時
※昨年度までの定員制から変更
※同時期にお受けできる人数に限りがありますので、希望時期が決まり次第連絡いただきますようお願いいたします。
【申込先・問い合わせ】
 桃青の丘幼稚園
 ☎26-5770 FAX26-5771

募集 まなびあおやま一般講座 「手づくりシルバーリング教室」

平打ちリングから削り込み・すり出し技法を使ってオリジナルリングを作成する初心者向けの教室です。
【と き】
 9月14日(日)
 午前9時～午後4時30分
【ところ】 青山公民館 2階中ホール
【講師】 京都造形芸術大学
 講師 上野 政彦さん
【定員】
 10人程度(応募多数の場合は抽選します。ただし、満18歳以上の市内在住・在勤の人で、初めてこの講座を受講する人を優先します。受講の可否、持ち物などについては後日連絡します。)
【参加費】 1,500円(材料費)
【申込方法】
 住所・氏名・年齢・電話番号・ファックス番号・Eメールを記入の上、はがき・ファックス・Eメールのいずれかでお申し込みください。
【申込期限】 8月20日(火)必着
【申込先・問い合わせ】
 〒518-0292
 伊賀市阿保1411 青山公民館
 ☎52-1110 FAX52-1211
 ☒aoyama-cc@city.iga.lg.jp

募集 朗読会&童謡

子どもから大人まで、朗読と童謡の時間をお楽しみください。
【と き】
 8月26日(火) 午前10時30分～
【ところ】 青山図書館
【申込先・問い合わせ】
 青山公民館
 ☎52-1110 FAX52-1211

募集 パーソナルカラー診断講座

一人ひとりに似合う色は違います。自分に本当に似合う色を見つけることで、自信を持ち、日頃の生活を心豊かに過ごしましょう。
【と き】
 8月28日(木) 午後1時30分～
【ところ】
 青山ホール リハーサル室
【受講料】 2,000円
※申し込み必要
【申込先・問い合わせ】 青山公民館
 ☎52-1110 FAX52-1211



涼しいお菓子を召し上がれ

伊賀の和菓子教室 (7月3日)



▼^{くず}葛は加熱するとすぐに固まってしまうので、参加者は協力しながら、葛が固まりすぎないように慎重に作りました。



伊賀の和菓子教室は、上野公民館が行う公民館教室で今年で2年目となる人気の教室です。毎回和菓子職人の中村伊英さんを講師に迎え、四季折々の和菓子を作っていて、今回は、葛を使った「葛焼き」「くず桜」に挑戦しました。講師から質の良い葛の見分け方や作り方を教わったあと、6つのグループに分かれて調理を行いました。ふたつの和菓子ができあがる頃には教室中に甘い香りが漂っていました。この日参加した26人は、夏らしい和菓子作りを楽しみました。



笹飾りに願いをこめて

楽がきくらぶ (7月5日)



◀▶参加した子どもたちは折り紙を切ったりつなぎ合わせるなどして、星やわっかのかざりなどを作りました。

あやま文化センターで、阿山公民館楽がきくらぶを行いました。楽がきくらぶは、就学前の子どもを対象に、造形の場を提供することを目的に行っている教室で、この日は6組が参加しました。

講師は高等学校美術講師の中井史枝さんで、今回は七夕にちなんで笹かざりを作ったり、短冊に思い思いの夢や願い事を書きました。

できあがったかざりと願い事を書いた短冊を笹につけ、子どもたちはきれいに飾りつけをした笹を笑顔で見っていました。



私だけのはんこ作り

消しゴムはんこ教室 (7月12日)

今年度2回目となる消しゴムはんこ教室では、8人の参加者が、暑中見舞いに使えるすいかと金魚鉢のはんこを作りました。

はんこ作り専用の消しゴムにトレーシングペーパーで模様を書き写したあと、カッターをえんぴつのように持ち、文字を書くようにすべらせて彫ります。

はんこはいくつかのパーツを組み合わせることで、ひとつのイラストが完成します。できあがったさまざまな形のはんこにインクをつけて紙に押し、かわいらしいイラストができあがりました。

▼▶講師が彫り方のコツを説明すると、参加者は、お手本と見比べながら、真剣な表情で彫りすすめました。





伊賀市が誇る消防団

三重県消防操法大会（7月13日）

▲伊賀分団は去年の11月から大会に向けて操法の訓練を積み重ねてきました。

鈴鹿市の三重県消防学校で、三重県消防操法大会が行われ、伊賀市からは伊賀市・名張市で作る三重県消防協会伊賀支会の代表として伊賀市消防団伊賀分団がポンプ車の部に出場しました。

操法では、開始の合図から、ホースを繋いで火に見立てた的に放水し、消火の作業を終えるまでの一連の動作を行うもので、その敏捷さや安全性、規律、放水までの所要時間などが守られているかを審査します。競技が開始されると激しい雨が降り出しましたが、伊賀分団の息の揃った規律のとれた行動に、会場からは歓声があがりました。訓練の成果を出し切った伊賀分団は、ポンプ車の部で2位に入賞しました。

▼雨で足元がすべる中、しっかりと筒先を固定し、すばやく的に水を当てると、会場からは拍手が occurred しました。



有料広告を募集します

2週間お試し!
3,000円
レンタル実施中!!

ベストサウンド
上野補聴器センター

〒518-0873 三重県伊賀市上野丸之内156-1 TEL:0595-21-0488 営業時間◎9:00~17:30 定休日◎日曜・祝日

広報いが市への広告を募集しています。広報いが市は、市内の各戸へ配布するほか、市ホームページにも掲載します。

【発行部数】約36,000部
【掲載料】1枠…2万円
(縦5cm×横9cm)

【申込期限】発行日2カ月前
【問い合わせ】広聴情報課
☎22・96366

※掲載広告について不明な点は直接広告主へお問い合わせください。

市長の伊賀じまん



— 柘植駅近辺の鉄道文化 —

柘植にある余野公園は、5月にはつつじが咲き乱れる関西随一のつつじの名勝地で、公園の一角には蒸気機関車「D51・831」が展示されています。これは、昭和17(1942)年に製造されてから同48(1973)年9月までの間に、201万kmを走破した、この時代を代表する機関車でした。昭和49(1974)年から公園に設置され、当時を思い起こさせる姿を見ることができます。

柘植駅の近辺では、さまざまな鉄道遺産が今も見られます。明治21(1888)年、四日市に関西鉄道(株)が設立され、四日市・草津間の鉄道敷設工事を開始、翌年に上柘植字黒杭に柘植停車場が開設されました。これが現在の柘植駅で、三重県で最初の鉄道駅です。今ではローカル線のイメージがありますが、以前は幹線鉄道として蒸気機関車が走っていたのです。



柘植駅の西側には古いランプ小屋があります。建築年は不明

▲柘植駅近くに見られる古いレンガ塀

▶ 柘野付近を走る機関車。(昭和30年)



とされていますが、当時を偲ばせる貴重なものです。

さらに、柘植の小林にはおもしろいレンガ塀があります。病院だった家の塀で、赤い普通のレンガと、黒く火ぶくれしたレンガを組み合わせた意匠をこらした塀です。加太トンネルを作るときに周辺の山中でレンガを焼いており、その中の不出来だったものなどをうまく使って、塀にしたようです。

また、明治時代に作られた鉄道唱歌には柘植駅や伊賀上野駅が歌われています。

鉄道唱歌 <<関西線>> (抜粋)

- 十二 上野は伊賀の都会の地
春はここより汽車おりて 影もおぼろの月ヶ瀬に
梅みる人の数おほし
- 十四 伊賀焼いづる佐那具の地
芭蕉うまれし柘植の駅 線路左にわかるれば
迷はぬ道は草津まで

蒸気機関車は、機械ではあるけれどもどこか人間的な風情があって、郷愁や旅情を誘います。柘植駅周辺の鉄道遺産を訪ね歩いてみてはいかがでしょうか。

(伊賀市長 岡本 栄)

防災ねっと

子どものためにできること

乳幼児がいる家庭は、一般的な防災対策に加えて、少しの配慮をすることで安心して暮らすことができます。

○身のまわりの安全チェック

ベビーベッドの周囲や、子どもが普段遊んでいるリビングなどは整理整頓し、安全な空間をつくりましょう。

物を積み上げたり、家電などの重いものを高いところに置くのは危険です。また、万一のときにもガラスが飛び散らないようにフィルムを貼ったり、戸棚や引き出しが飛び出ないようにロックすることも大切です。

○食料などの必需品の用意

「わが家のオリジナル災害用品セット」の用意も安心につながります。(子ども用の一例です)

- ・ミルク(小分けのものが便利)
- ・調乳用の水(軟水かベビー用飲料水)
- ・哺乳瓶(使い捨てが便利) ・レトルトの離乳食、おやつ
- ・着替え(夏でも長袖、長ズボン)
- ・紙オムツ、おしりふき、ウェットティッシュ
- ・ごみ用ビニール袋 ・おもちゃ、絵本
- ・タオル、バスタオル(圧縮しておくのが良い。)



- ・薬、処方せん、母子健康手帳や健康保険証のコピー
- ※アレルギー対応品の準備も大切です。

○家族で防災会議

災害が発生したとき、家族が一緒にいるとは限りません。いろんなことを想定して話し合っておきましょう。

- ・家族の集合場所
- ・連絡方法(家族、実家、近隣、保育園など)
- ※災害時は、携帯電話が使えないこともあります。「災害用伝言ダイヤル」の使い方メモや、連絡先メモを用意することも大切です。

○避難するとき

ベビーカーなどで避難することは危険です。おんぶ紐、リュックサックを用意しておきましょう。

普段から、「もしものときを考えておくこと」が「子どものためにできること」です。

できることから始めましょう。

【問い合わせ】

総合危機管理課 ☎ 22-9640 FAX 24-0444

伊賀警察署だより



夏休みの少年犯罪被害の未然防止

夏休みは子どもたちが学校や勉強から解放され、思わぬ危険や犯罪の被害にあうことがあります。最近では携帯電話などの普及により、インターネット犯罪に巻き込まれるケースが後を絶ちません。

インターネットは携帯電話やパソコンのほか、ゲーム機や音楽プレーヤーからでも簡単に利用することができます。出会い系サイトを利用して、出会った子どもにわいせつな行為をしたり、裸の写真を送らせたりといった犯罪が発生しています。自分の子どもが犯罪被害にあわないためにも、次の対策を行いましょ。

○インターネット上で知り合った人とは会わないなど親から注意する。

○フィルタリングサービスを利用する。

○利用時間を決めるなど、家庭のルールを作る。

警察では少年や保護者から相談を受け付けています。

◆少年相談 110 番 ☎ 0120-41-7867 (通話無料)

【問い合わせ】 伊賀警察署 ☎ 21-0110

名張警察署 ☎ 62-0110

公共交通を利用しましょう

公共交通機関 利用促進運動 実施中！～7・8・9月～



『運転免許証自主返納者への路線バス運賃割引制度』をご存じですか。

近年、交通死亡事故に占める高齢者の割合や、高齢運転者による交通死亡事故の割合が増加しています。そこで、三重県交通対策協議会では、高齢者の交通事故防止につながる対策の1つとして、運転免許証を返納した高齢者への支援施策を検討し、路線バスを運行する各バス会社の協力を得て、運転免許証を自主返納した人で、運転経歴証明書を所持している人に、路線バスの運賃割引制度を実施しています。

運転に不安を感じながらも「移動手段が確保できない」などの理由から免許証の返納をためらわれている人は、一度、運転免許証の自主返納を検討してはいかがでしょうか。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】

総合政策課 ☎ 22-9663 FAX 22-9672

明日に向かって ～差別をなくしていくために～

人権はあいさつから ー下水道課ー

■このコラムは毎回いろいろなテーマで人権についてお話しています。

伊賀市は合併前から人権啓発学習に取り組んでいますが、現在でも差別事件は後を絶たず、人権問題がなかなか解決されていない現状があります。その原因の1つに人々の偏見や思い込みがあると考えるならば、人の認識や考えを変えることがいかに難しいかを痛感します。

今でも人権学習や同和問題研修と聞くと、難しく考えすぎて参加することに戸惑う人がいるようですが、人権とはそれほど特別なものではなく、普段の生活の中で当たり前のように存在するのではないかと思います。

人に会ったときは「おはよう」、「こんにちは」。頼み事をするときは「お願いします」。感謝を伝えるときは「ありがとう」。食事のときは「いただきます」、「ごちそうさま」。このように普段の生活の中で当たり前のように交わすあいさつには、相手を認め思いやる気持ちが含まれているのではないのでしょうか。

もっとも、当たり前すぎて、そんなことを考えることなく交わしていることも多いと思います。

こうした「あいさつ」も些細なすれ違いや、考えの相違による気持ちの摩擦によって、意図的に交わされなくなることはありませんか。そしてそれが原因で、人との繋がり自体が破綻してしまうこともあるのではないのでしょうか。これはとても寂しいことだと思います。報道される悲しい事件の中には、人との繋がりがなくなり孤立し、自分の思いを周囲に伝えることができなかつたことが原因だと思われるものもあります。

私は、人権問題を考える上で大切なことは、「相手を認め思いやる気持ち」ではないかと思います。一人ひとりが普段の生活の中で相手のことを認め、あいさつを交わす何気ない当たり前の行為の中に人権が存在していることに気づき、人権啓発の輪を広げていきましょう。

■ご意見などは人権政策・男女共同参画課 ☎ 47-1286 FAX 47-1288 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp へ

図書館 だより

《問い合わせ》

上野図書館 ☎ 21-6868 FAX 21-8999
 いがまち図書室（いがまち公民館内）☎ 45-9122
 島ヶ原図書室（島ヶ原会館内）☎ 59-2291
 阿山図書室（あやま文化センター内）☎ 43-0154
 大山田図書室（大山田公民館内）☎ 47-1175
 青山図書室（青山公民館内）☎ 52-1110

今月の新着図書

■一般書

『やきものの里めぐり』

永峰 美佳／著

西日本を中心にやきものの里を紹介した本で、伊賀焼も掲載されています。やきものの基礎知識や器を選ぶときのポイント、やきもの祭りのカレンダーなどの情報も豊富な1冊です。



■絵本

『どんぐりころころ おやまへかえる
だいさくせん』 スギヤマ カナヨ／作・絵
 童謡「どんぐりころころ」のメロディにのせて、おはなしがまるごと歌えるようになっています。お池にはまったどんぐりはどうなったのでしょうか。

■一般書

『曲り角のその先に』 村岡 花子／著
 『読むだけで「うまい」と言われる字が書ける本』 根本 知／著

■児童書

『どうぶつえんのみんなの1日』
 福田 豊文／写真、なかの ひろみ／文
 『しゅくだいさかあがり』

福田 岩緒／作・絵

『たべものくらべっこえほん』
 高岡 昌江／文、すがわら けいこ／絵

■絵本

『だるまちゃんとやまんめちゃん』
 加古 里子／さく・え
 『なかよしぱっくん』 新井 洋行／著

図書館（室）からのお知らせ

♪いろいろなコトバで絵本を楽しもう♪

8月23日(土)の上野図書館おはなしの会は、夏休み特別企画多言語読み聞かせをします。誰もが知っている絵本を日本語とポルトガル語などで読み聞かせをします。どなたでも参加できますので、ぜひご参加ください。

8月の読み聞かせ

絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどをします。(30分～1時間程度)

とき	ところ	催物（読み手）
7日(木) 10:30～	上野図書館	えほんのひろば(ちいさなねこ)
9日(土) 10:30～	上野図書館	おはなしの会
16日(土) 10:30～	大山田図書室	おはなしたいむ(きらきら)
17日(日) 10:30～	阿山図書室	読み聞かせ会(はあと&はあと)
19日(火) 10:30～	阿山図書室	読み聞かせ会(はあと&はあと)
20日(水) 10:30～	上野図書館	えほんの森(よもよも)*
23日(土) 10:30～	上野図書館	おはなしの会
26日(火) 10:30～	青山図書室	おはなしなあに?(三匹のひつじ)
27日(水) 10:30～	上野図書館	おひざでだっこのおはなし会
28日(木) 10:00～	島ヶ原市民センター	読み聞かせ会(ネエよんで)
9月3日(水) 10:00～	いがまち図書室	絵本の時間(お話の国アリス)

*「えほんの森」は8月のみ午前中に開催します。

図書館(室)めぐり その3

阿山図書室



あやま文化センターの中に、上野図書館分館・阿山図書室があります。図書室には、読み聞かせ室や視聴覚コーナーがあり、1日ゆったり過ごすことができます。市内図書館(室)の本を取り寄せたり返却したりすることができます。県立図書館資料の受け取りもできます。新刊も入荷していますので、ぜひご利用ください。

～阿山図書室～

川合 3370-29 (あやま文化センター内)

【開館日】 火～日曜日 午前9時～午後5時

【休館日】 毎週月曜日・年末年始・図書整理日



8月の二次救急実施病院

◎各病院の受け入れ体制

日	月	火	水	木	金	土
*小児科以外の診療科です。					1 上野	2 名張
3 名張	4 岡波	5 上野	6 岡波・名張	7 名張	8 上野	9 上野
10 岡波	11 岡波	12 名張	13 岡波・名張	14 名張	15 上野	16 名張
17 名張	18 岡波	19 上野	20 岡波・名張	21 名張	22 上野	23 上野
24 岡波	25 岡波	26 名張	27 岡波・名張	28 名張	29 上野	30 上野
31 名張	※重症者が重なり、診察できない場合があります。また、非当番日は救急の受け入れを行いません。 ※二次救急（重症）の人が対象です。					

《実施時間帯》 平日：午後5時～翌日午前8時45分
土・日・祝日：午前8時45分～翌日午前8時45分

《実施時間帯（岡波総合病院）》

月曜日：午後5時～翌日午前9時 水曜日：午後5時～翌日午前8時45分 日曜日：午前9時～翌日午前8時45分
※月・水曜日が祝日の場合、午前9時～翌日午前8時45分

救急車での搬送限定ではありませんが、必ず事前に連絡が必要です。

【上野総合市民病院（☎24-1111）】

【名張市立病院（☎61-1100）】

【岡波総合病院（☎21-3135）】

◎伊賀市救急相談ダイヤル24

☎0120-4199-22

（フリーダイヤル）

医師・看護師などが24時間年中無休体制で、救急医療や応急処置などに関する相談に応じます。（通話料・相談料：無料）

◎伊賀市応急診療所（一次救急）【診療科目】 一般診療・小児科

【所在地】 上野桑町1615番地 ☎22-9990

【診療時間】 月～土曜日：午後8時～11時

日曜日・祝日：午前9時～正午・午後2時～5時・午後8時～11時
※受付は、診療終了時刻の30分前までをお願いします。

◆夜間・日曜日および祝日診療を行っている医療機関については、**救急医療情報センター（☎24-1199）**へお問い合わせください。

情報交流ひろば

となりまち いが・こうか・かめやま

甲賀市

亀山市

甲賀ブランド認定の秋摘み番茶

～辰岡の水出し赤ちゃん番茶～



特有の寒暖差が茶の栽培に適した甲賀。

江戸時代から親しまれる土山茶の中でも、10月以降にかけて摘みとった秋摘み番茶を特殊技術で製造しました。

豊富な健康成分と香ばしい旨味が特徴です。じっくり時間をかけて水出しすることで、熱に弱い成分も損なわれません。

赤ちゃんからお年寄りまで、皆さんにご愛飲いただいています。

【問い合わせ】

甲賀観光未来会議
（甲賀市観光企画推進室内）

☎0748-65-0708

FAX 0748-63-4087



【問い合わせ】 甲賀市広報課 ☎0748-65-0675

暑い夏に、こだわりの1杯

～亀山ラーメン～

三重県にちなんで3つのこだわりを持って開発された新ご当地ラーメン「亀山ラーメン」。1つめのこだわりは、三重県産の「ヒラタケ、ハタケシメジ、ハナビラタケ」の3種類のきのこを使用。2つめは、三重県産小麦「ニシノカオリ」から作った麺。3つめが大豆、麦、米の3種類の味噌をオリジナルブレンドした牛骨味噌スープです。グルメサイト主催のご当地ラーメングランプリ2013でグランプリを獲得しました。現在、亀山市内の11店舗でご賞味できます。詳しくはホームページをご覧ください。

【問い合わせ】 世界を目指せ！亀山ラーメン会事務局
（あんぜん文化村内）☎0595-83-1234

http://kameyama-cci.or.jp/gotouchi_ramen_map.html

亀山市環境産業部商工業振興室 ☎0595-84-5087



【問い合わせ】 亀山市広報秘書室 ☎0595-84-5021

病気になるにくい
カラダを作る
健康レシピ

アレンジそうめん あ オクラとささみの梅肉和え



オクラの粘り成分と梅の酸味で夏バテ防止！

オクラの粘り成分はペクチンとムチンです。ペクチンには血糖値の急激な上昇を抑える効果があり、ムチンには胃の粘膜を保護し、たんぱく質の消化吸収を助ける効果があるといわれます。そうめんだけで食べるよりも、食物繊維やたんぱく質をプラスすることで血糖値上昇抑制、夏バテ防止に期待ができます。

材料 (2人分)

そうめん(乾).....200g(4束)
ささみ.....120g(2本)
オクラ.....30g(4本)
梅肉.....8g(梅干大1個)
みりん.....6g(小さじ1)
削り節.....1g(小1/2パック)
めんつゆ.....お好み量

1. ささみは茹でて、食べやすい大きさにほぐす。オクラはさっとゆがいて小口切りにする。
2. 梅肉とみりんを混ぜ合わせ、1と和える。
3. ゆがいたそうめんに2のをせ、削り節を盛り、めんつゆをかける。

(1人分 エネルギー 443kcal、塩分 3.4 g)



アレンジそうめん
～オクラとささみの梅肉和え～

上野総合市民病院 管理栄養士による病気にならないためのレシピです。

伊賀市の文化財 84

「上野天満宮祭礼行列」ほか

略記版木

絢爛豪華な9基の楼車と百数十体の鬼行列。秋の伊賀を彩る恒例の上野天神祭は、平成14年に国の重要無形民俗文化財指定を受けましたが、この祭りの形態がいつ頃整ったかについては、まだ不明な部分があります。

天保11年(1840)の墨書きがある版木が個人宅から発見されました。この版木には、当時の上野天神祭の様子がいきいきと描かれています。表面右側に「伊賀上野天満宮祭礼九月廿五日行列略記」と、左側末尾に「山鉦之分年々前後不定当日御城内拜見御免板元雲禾堂」、また右端に「出人凡千八百人余」「希聲画」と記されています。旧暦の9月25日(今の10月25日)に実施され、今と同様に楼車の巡行順位は毎年決まっていなかったこと、お城(外堀)の中まで巡行していたこと、1800人余りが参加していたこと、希聲という人物が下絵を描いたことが伺われます。

画面全体は、上下に3分割され、上段は右から左、中段は左から右、下段は右から左へと祭礼が展開しています。上段には、大御幣やそれに続く三之町筋の鬼行列が描かれ、相生町、紺屋町、三之西町、徳居町の

順に町名が記されています。中段には、本町筋・二之町筋の楼車行列が描かれ、新町、東町、中町、西町、向島町、鍛冶町、魚町、小玉町、福居町の順に町名が記されています。祭礼見物の手引きとして作られた刷り物という性格から、祭礼内容を忠実に表現していると考えられます。よく見ると、松飾りの車や花笠を被った人、からくり台車など今では見ない出し物も描かれています。ほとんど現在の行列風景と同じで、出し物が固定化した江戸後期の「上野天神祭の様子を知る上で、資料としての価値が非常に高いといえます。」

この版木は、「天神祭行列板元掛看板」「御用印判師雲禾堂看板」とともに、今年3月27日に市指定有形民俗文化財に指定されました。



▲ (上) 版木 (下) 版画

文化財課
☎ 47・1285
FAX 47・1290